

2023年度点検・評価シート

・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針

【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針

・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。

・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	09 社会経済学科	責任者	葛目知秀	
基準4	教育課程・学習成果	自己評価	A	
★基準4の自己評価の理由を簡潔に解説してください。				
<<回答>> 授与する学位ごとに、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を定め、公表し、これら教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成し、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じ、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行い、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価し、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価し、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。				
点検・評価項目(1)	4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。			
★<学位授与方針>（記入してください。） 社会経済学科は、卒業に必要な単位を取得し、以下に示すような能力を備えていると認められる学生に、卒業の認定を行い、学士（経済学）の学位を授与する。 1. 豊かな教養と専門的知識およびそれを活用する技能 (1) 深い洞察力・グローバルな視野を支える教養・語学力を持っている。 (2) 経済に関する幅広い知識が身についている。 (3) 国際経済の諸分野、日本を含む各国の歴史・経済事情に関する専門的知識と理解力を持っている。 2. 他者との共同による問題発見・解決能力と、それを支える思考・判断・表現力 (1) 他者の声に耳を傾け、自分の考えを的確に伝え、協働して問題解決にあたることができる。 (2) 経済社会における様々な問題について、歴史的・国際的な視点から包括的に考察することができる。 3. 自律的学習者として学び続け、社会に貢献する意欲と能力、社会の担い手としての使命感 (1) 社会の状況や動向に関心を持ち、積極的に知ろうとする意欲がある。 (2) 複雑で多様な社会の諸相を包括的な視点で考察、分析する能力を使って社会の発展に貢献することができる。 4. 本学の建学の精神や本学の理念に対する理解 (1) 自校の文化への認識を持ちつつ、様々な価値観を持った異文化社会を理解・尊重する態度が身についている。 (2) グローバルな視野を持ち、社会の諸問題に合理的に対処しようとする態度が身についている。			変 更	有0 無(✓)
評価の視点1 【基礎要件●】	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学修成果が明示され授与する学位にふさわしい内容となっている。			
評価の視点2※ 【基礎要件●】	上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）、基礎要件確認シート7			
◆学位授与方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。				
<<回答>> 特になし				
点検・評価項目(2)	4-2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。			
★<教育課程の編成・実施方針>（記入してください。） 社会経済学科は、卒業認定・学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、以下のような内容、方法、評価の方針に基づき、教育課程を編成する。 1. 教育内容			変 更	有() 無(✓)

<p>(1) 経済に関する知識・分析手法を基礎から着実に修得できるよう、「経済学の基礎」「現代日本経済」「現代世界経済」「経済データ分析入門」(1年次)、「ミクロ経済学」「マクロ経済学」(2年次)などを必修・選択必修科目とする。</p> <p>(2) 国内外の経済に関する幅広い知見が身につくよう、国際経済、地域経済、経済史、経済思想、公共政策等の分野において、選択必修科目を多く配置する。</p> <p>(3) 幅広い視野・教養が身につくよう、英語・中国語を中心とした外国語科目、全学共通科目の履修を義務付ける。英語・中国語科目の選択必修科目を多く設置するとともに外部語学検定(TOEIC®/TOEFL®など)の対策のための外国語特殊講座なども整備する。</p> <p>(4) 学生の主体性・協調性・表現力が涵養されるよう、「基礎演習」(1年次)、「専門演習」「一般演習」(2~3年次)、「卒業研究」(4年次)など、学部共通の演習科目を設置する。</p> <p>(5) 社会に対する幅広い関心を持つよう、公共政策・産業事情等の実社会にかかわる専門科目、法学・産業心理学等の隣接領域科目、キャリア特別講座などを充実させる。</p> <p>2. 教育方法</p> <p>(1) 外国語科目、1年次必修科目(「基礎演習」等)を中心にクラス指定による少人数編成を行い、学生の着実な理解を促す。</p> <p>(2) 1年~4年次まで演習科目を整備し、教員・学生間のインタラクティブな教育を実施する。</p> <p>(3) 学生懸賞論文の募集、演習成果発表会等学生が学修成果を発表できる機会を提供する。</p> <p>(4) 社会・現代経済の両学科間の相互履修可能性を高めた教育課程編成を行う。</p> <p>3. 評価方法</p> <p>(1) 学位授与方針で掲げられた能力の形成的な評価は、経済学部の履修規程に定める単位取得状況を含め、卒業要件を達成しているかどうかによって判定する。</p> <p>(2) 進級判定制度(2年次修了時点で、3年次以降の発展的科目を履修するための基礎レベルが習得できているかどうかを判定する)、個別面談(1年次から4年次の各学年において、科目履修状況に応じて学修行動を確認する)などによって学修達成度を判定する。</p>	
評価の視点1 【基礎要件●】	上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明示している。
評価の視点2 【基礎要件●】	上記の方針は、学位授与方針に整合している。
評価の視点3※ 【基礎要件●】	上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Webサイト(大東文化大学の基本方針)、基礎要件確認シート7
<p>(DPとCPの各項目の番号を矢印で紐づけてください。)</p> <p>DP1. (1)、(2)、(3) → CP1. (1)、(2)、(3)</p> <p>DP2. (1) → CP1. (4)、CP2. (2)、(3)</p> <p>DP3. (1) → CP1. (5)</p> <p>DP4. (2) → CP1. (5)</p>	
<p>★項目(2) 4-2DP1からDP4について、それぞれの内容がどのようにCPの内容に反映されているのか(あるいは教育課程のどこで具現化されるのか)、その連関について説明してください。</p> <p>以下の事例を参考に記述してください。※事例は過去のものであります。なおここではDP1のみ抜粋ですが続きがあります。</p> <p>・DP「1. 知識・技能」(1)に明示した、「日本の文学と言語・文化に関する基本的な知識」「専門的な知見」と、DP「1. 知識・技能」(2)の「文献や資料を的確に読解する」については、CP「1. 教育内容」(1)で、『日本文学史概説』『日本語学概説』などで体系的・通史的な知識や素養を身につけ』とされ、CP「1. 教育内容」(2)で『「日本文学講読」「日本語学講読」や各分野の「特殊講義」などで、特定の主題に関する専門的な知識を身につける。』と明示されている。</p>	
<p>≪回答≫</p> <p>DP「1. 豊かな教養と専門的知識およびそれを活用する技能」(1)に明示した「深い洞察力・グローバルな視野を支える教養・語学力」、(2)に明示した「経済に関する幅広い知識」、(3)に明示した「国際経済の諸分野、日本を含む各国の歴史・経済事情に関する専門的知識」はそれぞれ、CPの「1. 教育内容」(1)で、「経済に関する知識・分析手法を基礎から着実に修得できるよう、「経済学の基礎」「現代日本経済」「現代世界経済」「経済データ分析入門」(1年次)、「ミクロ経済学」「マクロ経済学」(2年次)などを必修・選択必修科目とする」と述べられており、同じく「1. 教育内容」(2)で、「国内外の経済に関する幅広い知見が身につくよう、国際経済、地域経済、経済史、経済思想、公共政策等の分野において、選択必修科目を多く配置する」と述べられて</p>	

おり、同じく「1. 教育内容」(3)で、「幅広い視野・教養が身につくよう、英語・中国語を中心とした外国語科目、全学共通科目の履修を義務付ける。英語・中国語科目の選択必修科目を多く設置するとともに外部語学検定 (TOEIC®/TOEFL®など) の対策のための外国語特殊講座なども整備する」と明示している。

DP2「2. 他者との共同による問題発見・解決能力と、それを支える思考・判断・表現力」(1)に明示した「他者の声に耳を傾け、自分の考えを的確に伝え、協働して問題解決にあたることができる」は、それぞれCPの「1. 教育内容」(4)で、「学生の主体性・協調性・表現力が涵養されるよう、「基礎演習」(1年次)、「専門演習」「一般演習」(2~3年次)、「卒業研究」(4年次)など、学部共通の演習科目を設置する」、同じく「2. 教育方法」(2)で、「1年~4年次まで演習科目を整備し、教員・学生間のインタラクティブな教育を実施する」、同じく「2. 教育方法」(3)で、「学生懸賞論文の募集、演習成果発表会等学生が学修成果を発表できる機会を提供する」と明示している。

DP3「自律的学習者として学び続け、社会に貢献する意欲と能力、社会の担い手としての使命感」(1)に明示した「社会の状況や動向に関心を持ち、積極的に知ろうとする意欲がある」はCPの「1. 教育内容」(5)で、「社会に対する幅広い関心を持つよう、公共政策・産業事情等の実社会にかかわる専門科目、法学・産業心理学等の隣接領域科目、キャリア特別講座などを充実させる」と明示している。

DP4「本学の建学の精神や本学の理念に対する理解」(2)に明示した「グローバルな視野を持ち、社会の諸問題に合理的に対処しようとする態度が身についている」は、CPの「1. 教育内容」(5)で、「社会に対する幅広い関心を持つよう、公共政策・産業事情等の実社会にかかわる専門科目、法学・産業心理学等の隣接領域科目、キャリア特別講座などを充実させる」と明示している。

◆教育課程の編成・実施方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。

〈回答〉

特になし

点検・評価項目(3)	4-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
評価の視点1※	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を図っている。根拠資料→A1-1*学則、A4-43Web サイト シラバス	
評価の視点2※	学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当をしている。根拠資料→B4-68Web サイト カリキュラムツリー	
評価の視点3※	専門分野の学問体系を考慮した教育課程を編成している。根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ	
評価の視点4※	学習成果を修得させるために適切な授業期間を設定している。 根拠資料→A1-1*学則、B1-10-1~8 2023年度 各学部履修の手引き	
評価の視点5※	単位制度の趣旨に沿った単位の設定をしている。根拠資料→A1-1*学則、基礎要件確認シート9、10	
評価の視点6※	教育課程を編成する措置として、個々の授業科目の内容及び方法は適切に設定されている。 根拠資料→A4-13Web サイト 科目ナンバリング、A4-43Web サイト シラバス	
評価の視点7※	編成方針に基づき、授業科目を必修、選択等位置づけており履修の手引きに掲載している。 根拠資料→B1-10-1~8 2023年度 各学部履修の手引き	
評価の視点8	初年次教育・高大接続に配慮した授業として、「プレイズメントテスト」などによるクラス編成や、基礎的な科目の内容を深める授業を実施している。	
★項目(3) 4-3①初年次教育・高大接続に配慮した授業について、根拠資料(該当するシラバス、履修の手引き該当ページなど)を用いて、概要を解説してください。		
〈回答〉	例えば、長沼佐枝の「基礎演習」の授業の概要は以下のようにになっている。「大学では自らテーマを見つけ、関連する文献や資料(データを含む)を集め分析すること、そこで得た知識を基に自分の考えをまとめ、わかりやすく伝えることが必要になります。本演習では、各自が関心のあるテーマを設定し、関連する文献や資料を探す力と、分析結果をプレゼンテーションや文章としてまとめる能力の育成を図ります。」	<p>〈根拠資料〉</p> <p>09-C4-1: シラバス「基礎演習」(長沼佐枝担当)</p>
評価の視点9※	教養教育と専門教育を適切に配置している。 根拠資料→B1-10-1~8 2023年度 各学部履修の手引き	
評価の視点10※	学科の教育研究上の目的や課程修了時の学修成果と、各授業科目との関係を明確にしている。 根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ	
評価の視点11	学生の社会的、職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施している。	
★項目(3) 4-3②社会的、職業的自立を図るために必要な能力の育成として実施しているキャリア教育について、根拠資料(該当す		

るシラバス、教育プログラムの場合はその制度が分かる資料など)を用いて回答してください。	
<<回答>> 例えば、湯川志保の「キャリア特別講座（日本の企業社会A）」の授業到達目標は、「現代企業の経営戦略を通して企業の社会的責任、消費者志向経営に向けた取り組みや消費者対応部門の活動の実態を理解し、キャリア支援の一助とする。」とある。	<<根拠資料>> 09-C4-2 : シラバス「キャリア特別講座（日本の企業社会A）」 (湯川志保担当)
★項目(3) 4-3③「DAITO BASIS」科目として推奨されている科目で、全学共通科目以外として推奨している学部開設の科目について、科目名を明記してください。また、その設定・選定の基準について説明してください。	
<<回答>> 「アクティブ・リーディングA・B」。最も基本的な英語の科目であるため、選定した。	
★項目(3) 4-3④当該部局のカリキュラム全体の編成と、授業科目の配置の特色について解説してください。	
<<回答>> 国際経済・地域研究の分野においては、大使館などで活躍していた教員が複数名在籍するなど、理論と実務の両面からグローバル化に対応した経済を学ぶことができる。また、企業、官庁、民間研究所で活躍していた教員も多く在籍し、現実社会で起きていることを、経済学の観点から学ぶこともできる。 さらに、語学科目が充実していることも社会経済学科の特徴である。グローバル社会に対応する語学能力を修得するためには、時間をかけて外国語を学ぶことが重要である。英語は1～2年次は必修科目で、3～4年次でも履修ができる。そのほか、選択科目に中国語、フランス語、ドイツ語が設置されている。 1年次からゼミで学べることも特徴のひとつである。いずれのゼミも少人数制である。特に2～3年次に開講されるゼミは、国際経済、社会保障、財政、景気分析など、自分が選んだテーマを深く掘り下げて学ぶことができる。またゼミでは知識のみならず、データの収集や分析、発表資料の作成、プレゼンテーションのコツといった、社会に出てからも必要とされるスキルを修得することができる。 また、各企業で活躍している方々によるオムニバス講義も実施しており、社会の状況や今後の動向について、いち早く学べる機会を提供している。	
◆授業科目の開設や、教育課程の体系的な編成について問題点があれば記述してください。	
<<回答>> 特になし	
点検・評価項目(4)	4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
評価の視点1※ 【基礎要件●】	学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るため、履修登録単位数の上限設定を実施している。 根拠資料→A1-1*学則、基礎要件確認シート9
★項目(4) 4-4①履修登録単位数の上限設定について、一部の科目を対象外としている場合、単位の実質化を図るうえでどのような措置をとっているか回答してください。 (注:「単位の実質化を図る措置」としては、教育課程上の配慮、授業時間外における学習を促進するための取り組みや、学習支援などです。いずれの場合もどのように取り組んでいるかを具体的に記述してください。)	
<<回答>> 教職、諸資格科目を履修している学生がいるが、措置は講じていない。	
★項目(4) 4-4②規則上、長期海外留学からの帰国学生、編入学生、転学部・転学科生については、教授会の審査・承認を経て、上限を超える履修登録を認めることができる(履修登録単位数の上限を超えることを承認した教授会議事録が必要)。とあります。この場合も単位の実質化を図るうえでどのような措置をとっているか回答してください。	
<<回答>> 措置は講じていない。	<<根拠資料>> 09-C4-3 :
★(上限設定の対象外としている科目を履修登録している学生数を記入してください。)	
①諸資格科目(教職課程科目、その他諸資格科目、副専攻等)履修学生数:57人	
②長期海外留学終了者 学生数:0人	
③編入生 学生数:0人	
④転学部・転学科生 学生数:0人	
評価の視点2※	シラバスの内容(到達目標・学修成果の指標・授業内容及び方法・授業計画・授業準備のための指示・成績評価方法及び基準等の明示)に基づいた授業を実施し、整合性が図れている。

	根拠資料→A4-43Web サイト シラバス、B6-21-1「学生による授業認識アンケート」	
評価の視点3※	シラバスの記載内容の第三者チェックの実施結果を教授会で報告、検証している。 根拠資料→B4-40 シラバスチェック実施報告、B4-42 シラバスチェック体制	
評価の視点4	学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法を取り入れている。	
★項目(4) 4-4③学生の主体的参加を促す授業について、以下(1)(2)(3)(4)に該当する事例を根拠資料(該当するシラバス、履修の手引き該当ページなど)を用いて解説してください。		
(1)主体的な学び(演習、実習、フィールドワークなど)の事例		
「回答」	少人数で双方向的な演習形式で、学生間あるいは教員・学生間のコミュニケーションの機会を保障したグループ活動主体の授業として、「基礎演習」、「専門演習Ⅰ・Ⅱ」、「卒業研究」、「一般演習」を設置している。例えば、石井寿美世の「専門演習Ⅱ」では授業の到達目標は以下のようになっている。「授業の柱は次の3つある。①日本経済史の目線、②プレゼンの鍛錬、③フィールドワーク実施可能な計画を立てる。そのうえで以下の力が身につけることが目標となる。〈1〉当たり前と知っていることに疑問を持つ力、〈2〉自分の考えを論理的にまとめ、的確に人へ伝える力、〈3〉人の考えを的確に理解し、グループで協働する力、〈4〉計画を立てる力、実行する力、〈5〉Webサイトなどから信頼性の高い情報を見つける力。」	「根拠資料」 09-C4-5 : シラバス「専門演習Ⅱ」(石井寿美世担当)
(2)インタラクティブ(双方向)な授業展開のための少人数授業の事例		
「回答」	少人数で双方向的な演習形式で、学生間あるいは教員・学生間のコミュニケーションの機会を保障したグループ活動主体の授業として、「基礎演習」、「専門演習Ⅰ・Ⅱ」、「卒業研究」、「一般演習」を設置している。例えば、菅野早紀の「専門演習Ⅰ」では授業の到達目標は以下のようになっている。「(1)政府の政策について問題意識を持つ(2)政策について自分の考えを明確にする(3)自分と異なる意見を取り入れることや他者を説得させる技法を身につける。」	「根拠資料」 09-C4-6 : シラバス「専門演習Ⅰ」(菅野早紀担当)
(3)教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保の事例		
「回答」	少人数で双方向的な演習形式で、学生間あるいは教員・学生間のコミュニケーションの機会を保障したグループ活動主体の授業として、「基礎演習」、「専門演習Ⅰ・Ⅱ」、「卒業研究」、「一般演習」を設置している。例えば、島田恵司の「基礎演習」では授業の到達目標は以下のようになっている。「(1)少し長めの文章を読み、短めの文章にまとめる訓練をします。読み・書きへの習熟が第一の目標です。(2)発表にパワーポイントを使います。基本的なパソコン操作ができるように。(3)小グループに分かれて調査し、協議し発表してもらいます。コミュニケーション力、集団学習にむけて初歩的な実践を行います。」	「根拠資料」 09-C4-7 : シラバス「基礎演習」(島田恵司担当)
(4)授業方法として、グループ活動の活用の事例		
「回答」	少人数で双方向的な演習形式で、学生間あるいは教員・学生間のコミュニケーションの機会を保障したグループ活動主体の授業として、「基礎演習」、「専門演習Ⅰ・Ⅱ」、「卒業研究」、「一般演習」を設置している。例えば、大野秀樹の「基礎演習」のシラバスによれば、授業の形態として「講義、グループ議論、個人発表」が挙げられている。	「根拠資料」 09-C4-8 : シラバス「基礎演習」(大野秀樹担当)
(5)効果的な授業方法について上記(1)～(4)以外の事例		
「回答」	少人数で双方向的な演習形式で、学生間あるいは教員・学生間のコミュニケーションの機会を保障したグループ活動主体の授業として、「基礎演習」、「専門演習Ⅰ・Ⅱ」、「卒業研究」、「一般演習」を設置している。例えば、中村宗悦の「専門演習Ⅰ」のシラバスによれば、授業計画に「対外ディベートの準備」・「対外ディベートの本番」とあり、グループ研究をもとにしたディベート大会への参加といった手法が取り入れられている。	「根拠資料」 09-C4-9 : シラバス「専門演習Ⅰ」(中村宗悦担当)
評価の視点5	学習の進捗と学生の理解度の確認	
★項目(4) 4-4④授業を行ううえで、学習の進捗と受講する学生の理解度の確認をするために、当該部局としてどのような措置を講じているか、回答してください。		
「回答」		

特になし	
評価の視点 6 ※	授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 (履修登録に関するガイダンスやオリエンテーションなど適切な履修指導を実施している(オンラインも含む))。根拠資料→B4-69 履修登録に関するガイダンスやオリエンテーション実施要項、(オンラインの場合はWeb サイトも可→別紙の備考に URL 記入)
評価の視点 7 ※	授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 根拠資料→A4-43Web サイト シラバス
★項目(4) 4-4⑤ オンライン教育も含めて、授業外学習に資するフィードバックの方法や、量的・質的に適当な学習課題を提示しているか、どのように確認していますか。その方法などについて根拠資料を用いて回答してください。	
「回答」 特になし	「根拠資料」 09-C4-10 :
評価の視点 8	授業形態によって1授業あたりの学生数について配慮している。
★項目(4) 4-4⑥ 授業形態(講義、実習、演習)によって、1授業あたりの学生数を設定している場合、授業形態別に事例を回答してください。(例:演習科目、実習科目は少人数(原則10名以下)、大規模講義科目は原則200名まで、など)	
「回答」 特になし	
評価の視点 9	学習を活性化するための学習支援ツールや授業外学習(予習・復習)を奨励する取り組みを実施している。
★項目(4) 4-4⑦ 学習支援ツールや授業外学習(予習・復習)を奨励する取り組みについて、記述してください。	
「回答」 シラバスに授業時間外の学習欄を設けており、学習方法や予習、復習の内容等を明記するようになっている。例えば、中島正人の「制度の経済学A」のシラバスによれば、準備学修(予習・復習等)として、「DB manaba 上の講義資料を読み、小テストに解答すること」と記されている。	「根拠資料」 09-C4-11: シラバス「制度の経済学A」(中島正人担当)
◆学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置について問題点があれば記述してください。	
「回答」 特になし	
点検・評価項目(5)	4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
評価の視点 1 ※ 【基礎要件●】	成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位認定等の適切な認定 ・GPAによる成績評価 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的ルールの設定その他全学内部質保証推進組織の関わり 根拠資料→A1-1*学則、基礎要件確認シート10,12、B4-74 オンライン教育に鑑み成績評価の公正性、公平性を担保するための措置を示す資料
評価の視点 2 ※ 【基礎要件●】	学位授与を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表【修士・博士】 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 根拠資料→A1-1*学則、A4-36*学位規則、基礎要件確認シート10,12
◆成績評価、単位認定及び学位授与について問題点があれば記述してください。	
「回答」 特になし	
点検・評価項目(6)	4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
評価の視点 1 ※ 【評価要件○】	学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標(特に専門的な職業との関連性が強いもの)にあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)を設定している。

	<p>※指標は定量的指標、定性的指標を複数組み合わせ設定することが望ましい。 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果</p>	
<p>評価の視点2※ 【評価要件○】</p>	<p>学生の学習成果の測定方法を開発している。 ≪学習成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ループリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果</p>	
<p>★項目(6) 4-6①全学部・学科、研究科・専攻で共通設定している「DPに示す学習成果（能力や資質）」「学生アンケートや調査」以外で、部局独自として設定している学習成果の測定をするための指標と、その測定方法をすべて記述してください。</p>		
<p>≪回答≫ 卒業率、進級率を学科独自の評価指標としている。</p>	<p>≪根拠資料≫ 09-C4-12：2021年12月教授会資料（部局（学科等）ごとの評価指標（2022-2025））</p>	
<p>★項目(6) 4-6②学習成果を測定した結果（共通設定と、独自設定含む）について代表的事例を回答してください。また、全ての測定結果を根拠資料として提出してください。</p>		
<p>≪回答≫ 「学生認識／行動調査 2022」の結果報告から、社会経済学科の授業満足度は6.57であった。また、2022年度の卒業率は87.69%、進級率は91.36%であった。</p>	<p>≪根拠資料≫ 09-C4-13：2023年3月1日教授会資料（2018-2022の経済学部両学科の卒業率・進級率の推移）、2023年6月教授会資料（学生認識／行動調査 2022 結果報告）</p>	
<p>★学習成果の指標と測定方法に関する課題や長所などを記述してください。</p>		
<p>≪回答≫ 特になし</p>		
<p>★学習成果の測定結果の分析方法に関して課題や長所などを記述してください。</p>		
<p>≪回答≫ 特になし</p>		
<p>点検・評価項目(7)</p>	<p>4-7教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。</p>	
<p>評価の視点1※ 【評価要件○】</p>	<p>適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 ・学習成果の測定結果の適切な活用 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果、B2-51 2023年度点検・評価シート、B2-52 会議録（または準ずるメール記録）：（開催日）2023年度自己点検・評価について</p>	
<p>評価の視点2 【評価要件○】</p>	<p>点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取組を行っている。</p>	
<p>★項目(7) 4-7①学習成果測定の実績と、実際の測定結果にもとづいた教育改善の取り組み状況を、具体的に回答してください。 他大学事例：</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文やプレゼンテーションなど成果報告の機会が広がり、その開催方法も交流や競争性を取り入れた場へと展開している。 「学生の授業に関する調査」結果に対して、授業担当者はコメントや具体的な改善策を公表している。 英語に関する学習成果把握の取り組みとして、全学年対象の英語アチーブメントテストの結果を英語スコア管理システムにより一元的に管理しFD部会でデータの検証を行い英語教育の改善に取り組んでいる。 論文中間発表や論文審査基準の結果をもとに、カリキュラムとその内容、授業方法を自己点検し、特に博士論文は、助成制度を設けているため学術的水準の維持、向上に繋げている。 		
<p>≪回答≫</p>	<p>≪根拠資料≫ 09-C4-14：2022年9月教</p>	

<p>経済学部では毎年12月、多くの「専門演習Ⅱ」受講生が参加し、「経済学部演習成果発表会」を開催している。それぞれの「専門演習Ⅱ」で取り組んだ研究成果をパワーポイントあるいはパネルにまとめ、プレゼンテーションをおこない、審査員が「分析」（テーマの重要性、論理の一貫性、手法・推論の適切さ）、「プレゼンテーションスキル」（プレゼンのわかりやすさ）、「質疑応答」（応答の適切さ）から構成される審査項目にもとづき、それらを客観的に評価している。ゼミの中にはゼミ担当教員の指導の下、審査員から受けたコメントやアドバイスをもとに研究内容を改善・応用・発展させ、論文を執筆し、翌年度の「経済学会学生懸賞論文」の「懸賞論文部門」に応募し、入賞しているゼミもある。</p>	授会資料
<p>★項目(7)4-7②改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。 2019年度以降の取り組みも含めて記述してください。</p>	
<p>《回答》 点検・評価シートの作成を通じて判明した問題点を教授会で報告し、課題を共有した。</p>	<p>《根拠資料》 09-C4-15：2023年6月16日教授会議事録</p>

Ⅱ現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。

※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・ 特色

Ⅲ今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：複数記述可、ただし2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題 点・ 課題

Ⅳ【改善計画（事業計画）】

カ テ ゴ リ	計 画 番 号	B票№ or 開始 年度	改善計画 (アクション プラン)	内容(改善を要すると判断した根拠)	目標の評価指標	目標値	年度計画
②	1	2022- 4Ⅲ- 1(4- 7)	学科の教育プログラムの改善・向上	自己点検・評価を行う際に、学習成果の測定結果を踏まえた教育効果を検証し、学科の教育プログラムの改善・向上を目指す。	評価の測定結果の活用事例の明確化と、教育改善の実行	A：80%～90%以上 B：50%以上 C：30%以上 D：作成に向けた準備	2022末結果：D 2023：D 2024：D 2025：C 2026：C 2027：B 2028：A

Ⅴ【内部質保証委員会による点検・評価】

<p>2022年度〈所見〉</p> <p>インタラクティブ（双方向）な授業展開のための少人数授業の事例、教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保の事例、授業方法としてグループ活動の活用の事例に記された積極的な取り組みは高く評価できる。</p> <p>また、2021年度に学習成果の評価指標を定めており、評価の指標は、学位授与方針（DP）に示した学習成果の積み上げ（能力の積算）、学習成果の測定を目標とした学修行動調査等、卒業率、進級率としている。活用としては、カリキュラムの検証、DPに示した学習成果（能力の積算）との検証、学修支援内容の検討としている。これらの測定結果は今後、基準4の点検・評価の際の根拠資料として提出することになる。今後、測定結果を活用した改善・向上への取り組みが望まれる。</p>
<p>2023年度〈所見〉</p> <p>学位授与とその体系的な教育課程の編成は齟齬がなく、学生を巻き込む工夫としての基礎演習の設置など、少人数制による演習形式の講義が学年ごとに開講されていることは評価できる。学生の主体的な参加を促すインタラクティブ（双方向）授業は各教員</p>

が工夫して行っていることも読みとれ、評価すべき取り組みであるといえる。個別の基礎演習、専門演習の工夫もさることながら、演習科目全体での双方向学習の関する改善と向上の取り組みがあるのかどうかはシートからは読み取れなかった。

学習成果を卒業率、進級率、アンケートによる満足度評価で振り返りを行っていることは高く評価できる。演習成果の発表は本学科の学生の主体的学びを促す取り組みであり、そのノウハウの蓄積は重要であろう。各学年で演習系の科目を履修した学生の学習成果の把握（より客観的に自己能力の向上を把握できるか）かについて基準なり判断基準を学科全体で共有できればより望ましい。

4-7①の設問で、学習成果測定の実績と、実際の測定結果にもとづいた教育改善の取り組み状況の回答として、「経済学部演習成果発表会」の評価について記述されているので、学習成果の把握の測定および指標に追加設定されるとよい。また、貴学科のカリキュラムと授業科目の配置等の特色として示されている「企業、官庁、民間研究所等で活躍した実務経験のある教員の授業」「語学科目の充実」に関しても、学習成果の測定方法と評価指標を設定されることは選択肢の一つとなろう。更なる改善・向上に活かされることを期待したい。

◆評価の基準について

※各基準の「自己評価」は、各部局の判断に委ねられます。なお、青字部分は、本学としての解釈です。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。 (評価の視点に対して、クリアしており、さらに向上させるための取り組みを行っている、または、他部局の参考となるような特色ある取り組みを行っている場合)
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。 (評価の視点に対して、クリアしている状況と判断する場合)
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

(解説)

大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を

凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。

大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。